

司法書士による

# 高齢者よろず 電話相談会

令和3年

2月27日(土)  
10:00～16:00

相談料無料

～対象～

高齢者・ご家族・高齢者の生活支援に携わる方々に対する相談支援

具体的には、高齢者、高齢者のご家族、高齢者の施設職員の皆様・介護関係のお仕事をされている方で高齢者の法律問題について悩みを抱えている方。

当日のみ相談用電話番号

☎0120-003-821

1回の相談時間は30分間

相談内容

- 成年後見制度について
- お金の管理に関する問題
- 空家の管理をどうしたらよいか
- 遺言の方法について
- これって虐待？
- 悪徳商法について
- 借金の問題
- 生活保護の問題
- 相続手続きについて



本相談に関するお問い合わせ先

山口県司法書士会

083-924-5220

※ このお電話で相談をお受けすることはできません。

主催/日本司法書士会連合会 山口県司法書士会

後援/山口地方法務局 日本司法支援センター山口地方事務所(法テラス山口) 社会福祉法人山口県社会福祉協議会  
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山口支部